

令和7年3月21日（金曜日）

予算決算委員会全体会

議会会議室

出席委員

委員（43人）

欠席委員

高見千咲、小田響子

予算決算委員会付託議案

- ・議案第1号 令和7年度姫路市一般会計予算
- ・議案第2号 令和7年度姫路市卸売市場事業特別会計予算
- ・議案第3号 令和7年度姫路市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- ・議案第4号 令和7年度姫路市国民健康保険事業特別会計予算
- ・議案第5号 令和7年度姫路市介護保険事業特別会計予算
- ・議案第6号 令和7年度姫路市後期高齢者医療事業特別会計予算
- ・議案第7号 令和7年度姫路市奨学学術振興事業特別会計予算
- ・議案第8号 令和7年度姫路市財政健全化調整特別会計予算
- ・議案第9号 令和7年度姫路市水道事業会計予算
- ・議案第10号 令和7年度姫路市下水道事業会計予算
- ・議案第12号 令和6年度姫路市一般会計補正予算（第9回）
- ・議案第13号 令和6年度姫路市卸売市場事業特別会計補正予算（第2回）
- ・議案第14号 令和6年度姫路市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）
- ・議案第15号 令和6年度姫路市介護保険事業特別会計補正予算（第1回）
- ・議案第16号 令和6年度姫路市奨学学術振興事業特別会計補正予算（第2回）
- ・議案第17号 令和6年度姫路市水道事業会計補正予算（第2回）
- ・議案第18号 令和6年度姫路市下水道事業会計補正予算（第1回）

再開

9時55分

分科会長報告について

9時55分

## 新市立高等学校設置分科会長報告

まず、議案第1号、令和7年度姫路市一般会計予算のうち、新市立高等学校設置分科会関係については、用地取得事業費についてであります。

本予算は、（仮称）姫路市立高等学校の整備に係る用地取得に要する経費として、37億1,480万円を計上しているものであります。

分科会において、当該用地取得の評価額算定に当たり、不動産鑑定はどのように行われたのか。

また、用地取得の進捗率は、地権者の約18パーセントであるが、計画当初の見込額から増額することなく、令和7年度中に全て取得できる見通しが立っているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、土地ごとに不動産鑑定を行うのではなく、標準的な土地の鑑定価格に基づき、評価している。

また、用地取得費の総額については、計画当初の見込みどおりであり、本予算で残りの用地を取得する予定である。

今後も、全ての用地の取得を目指し、鋭意、取り組んでいく、とのことであります。

次に、議案第12号、令和6年度姫路市一般会計補正予算（第9回）のうち、新市立高等学校設置分科会関係については、繰越明許費補正についてであります。

分科会において、令和6年度に売買契約を行った（仮称）姫路市立高等学校の整備に係る用地の一部について、登記完了まで一定期間を要するとのことであるが、当該用地の取得はいつ頃完了するのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、既に契約自体は締結しているが、手続の完了は4月になる、とのことであります。

## 文教・子育て分科会長報告

議案第1号、令和7年度姫路市一般会計予算のうち、文教・子育て分科会関係について申し上げます。

こども未来局について、第1点は、拡充事業のうち若年層の出会い・結婚支援についてであります。

分科会において、マッチングアプリや結婚相談所の料金助成による利用実績はこれまでにどのぐらいであったのか。

また、令和7年度はどのような方針で事業展開して

いこうと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、令和6年度の利用実績は令和7年2月25日時点で72件あり、その内訳は、マッチングシステムのゼクシィ縁結び、結婚相談所のゼクシィ縁結びエージェントが合計37件、その他のマッチングシステムの利用が、はばタン会員が17件、タプルが3件、ペアーズが15件である。

令和7年度の取組方針としては、利用者拡大のため、20代より少なかった30代の助成額を20代と同額に引き上げることで、30代の利用を促進していきたいと考えている、とのことであります。

第2点は、拡充事業のうち保育士等保育料支援事業についてであります。

本事業は、保育士等の経済的負担を軽減することにより、保育人材確保を進めるため、私立園が保育士等の保育料を負担する事業に対して市が経費の一部を助成するものであります。

分科会において、当該事業に480万円の予算を計上しているが、どのように算出したものであるのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、助成の対象となる保育士等を25人程度と見込み算出している、とのことであります。

これに対して、委員から、当該事業は、子どもを養育する保育士等を経済的に支援し、再就職や職場定着を促すことで、保育人材を確保するものであるが、人材確保に苦慮している私立園にもメリットがあると思われる。

様々な手段を用いて丁寧な周知を行い、保育人材の確保に向けて着実に取り組まれない、との意見がありました。

教育委員会について、第1点は、新規事業のうち図書貸出・返却サービスのモデル実施についてであります。

分科会において、図書館の空白地域における新たなサービスとのことであるが、どのように実施しようと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、現在、図書館の空白地域においては、自動車文庫が月に一、二度巡回しているが、当該事業は市民サービス向上のため、当該地域の公共施設において、図書の貸出・返却サービスを実施

しようとするものであり、令和7年度はモデル事業として4か所程度の公民館において実施することを想定している、とのことであります。

第2点は、拡充事業のうち部活動の地域展開の推進についてであります。

分科会において、当該事業に係る令和7年度の予算額は、令和6年度の6,47万4,000円を大きく上回る20,08万5,000円を計上しているが、どのような理由によるものなのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、現在実施している実証事業、新たな地域クラブ活動（姫カツ）の全市的な展開に当たっては、部活動の受皿となる関係団体と学校間の連絡調整等を担う人材を新たに雇用する必要があり、それに要する人件費を予算に計上したためである、とのことであります。

## 厚生分科会長報告

議案第1号、令和7年度姫路市一般会計予算のうち、厚生分科会関係について申し上げます。

市民局については、拡充事業である国際女性デーイベントについてであります。

同イベントは、国際女性デーである3月8日の前後数日間に、男女共同参画に関する企業向けセミナーや映画観賞会等を集約して実施することで、男女共同参画社会実現の意義を広く伝えようとするものであります。

分科会において、同イベントと国際交流スプリングフェスティバルは開催場所がいずれもイーグレひめじ内で、時期も近接しているが、両イベントを連携させることについてはどのように考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、両イベントの連携は集客を図る上で有効であると考えられることから、関係部局と協議の上、可能な範囲で連携させて開催したい、とのことであります。

これに対して、委員から、趣旨の異なるイベントとの連携により集客増が見込めるだけでなく、男女共同参画に興味がない市民が国際女性デーイベントに参加するきっかけにもなると思われることから、効果的な啓発となるよう関係部局としっかりと協力されたい、との意見がありました。

健康福祉局について、第1点は、新規事業である高

年齢・障害者の外出支援の充実についてであります。

同事業は、高齢者や障害者を対象としたタクシー等の交通優待助成について、スマートフォンを利用したデジタルチケットを令和 8 年度から導入するための準備を行おうとするもので、約 5,100 万円が予算計上されております。

分科会において、デジタルチケットについては、スマートフォン上に表示した二次元コードを交通事業者が読み込むことで利用できるようにすることであるが、スマートフォンを所持していない対象者にはどのように対応しようと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、本事業においては、スマートフォンの利用に加え、対象者全員に二次元コードが印刷されたプラスチック製カードの配付を検討しており、スマートフォンを所持していない対象者には当該カードを使用してもらいたいと考えている、とのことでありました。

第 2 点は、拡充事業である乳幼児発達支援におけるはぐくみ相談室に対する支援体制の整備についてであります。

分科会において、令和 7 年 1 月に開設した同相談室について、多機関、多職種からなる支援体制の整備を行うとのことであるが、具体的にどのような体制にしようと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、現在、はぐくみ相談室に配置されている心理士、社会福祉士、保健師に加え、こども未来局や教育委員会と連携し、保育士や教員の資格を持つ職員の協力を得られる体制としたいと考えている、とのことでありました。

これに対して、委員から、発達に不安がある子どもを持ち、悩んでいる保護者は多数いると思われることから、関係機関としっかりと連携し、充実した体制となるよう取り組まれない、との意見がありました。

第 3 点は、带状疱疹ワクチンの接種助成についてであります。

国において、带状疱疹を予防接種法の B 類疾病に位置づけ、令和 7 年 4 月から市が実施主体となって行う定期接種化の方針が定められております。

分科会において、本市では同ワクチンの接種者に対して 4,000 千円の費用助成を行っているが、同ワクチ

ンの B 類定期予防接種化を受け、自己負担額をどのようにしようと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、今後の自己負担額については、B 類定期予防接種においてはワクチン価格相当額を自己負担とするという考えを基に現在検討中である、とのことでありました。

これに対して、委員から、带状疱疹ワクチンの接種費用は 8,000 円から 5 万円程度とワクチンの種類によって大きく異なるものの、他都市において、いずれのワクチンを選択しても接種費用の半額程度を自己負担とすることを予定している事例があることを念頭に置き、本市においてもできる限り自己負担額を安価に抑えられるよう検討されたい、との意見がありました。

### 経済観光分科会長報告

まず、議案第 1 号、令和 7 年度姫路市一般会計予算のうち、経済観光分科会関係について申し上げます。

農林水産環境局については、新規事業であるアグリヘルパーマッチング支援事業についてであります。

本事業は、農業分野における労働力不足を解消するとともに、幅広い人々が農業に触れる機会を創出するため、農作業を手伝ってほしい農業者と農業に関わりたい人の情報を市に登録し、希望者同士のマッチングを促進しようとするものであります。

分科会において、当該事業の予算額は 10 万円と少額であるが、具体的にどのような取組を行おうと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、本事業は農政総務課内に配置している就農コンシェルジュが行う相談業務の延長として実施するもので、マッチングにかかる利用者情報の登録などは紙媒体で行うことを考えており、令和 7 年度は、制度の周知や説明のためのパンフレット等の作成に要する経費を計上している。

また、試験的に運用を開始しようとするものであり、その成果によってはアプリなどを利用した事業展開も検討していきたいと考えている、とのことでありました。

観光経済局については、世界遺産姫路城マラソン開催経費についてであります。

分科会において、令和 7 年度の予算額は約 1 億 25,00 万円で、前年度と比較して約 5,000 万円もの減

額となっているが、同予算額でどのように運営しているかと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、令和5年度からの全庁的な事業見直しを受け、同大会においても市の財政負担等を軽減し、持続可能な大会となるよう、レセプションパーティーの見直しや参加記念品等の有償化などによる運営経費の削減、また、協賛企業の拡充に伴う協賛金収入の拡大や、参加料の引上げといった収支改善案を検討している。

同大会実行委員会との調整が必要になるものの、これらの実行により、令和7年度予算額で大会を運営したいと考えている、とのことであります。

これに対して、委員から、人件費等が高騰している中、サービスの縮小や参加料の引上げはやむを得ないものの、大会運営の見直しを検討するに当たっては、ランナーのニーズをしっかりと把握し、世界遺産姫路城マラソンの魅力が損なわれることのないよう十分に注意されたい、との意見がありました。

次に、議案第12号、令和6年度姫路市一般会計補正予算（第9回）のうち、経済観光分科会関係については、プレミアム付き商品券事業についてであります。

同事業は、物価高騰による市民生活への影響緩和とともに、市民生活のデジタル化と地域経済の活性化を目的としてプレミアム付き商品券を発行するもので、令和7年度事業では、一般枠に加え、新たにシルバーデジタル応援枠及び子育て応援枠を設けるものであります。

分科会において、令和6年度事業からデジタル商品券のみとするに当たり、高齢者の反応が心配されたが、利用状況はどのようになっているのか。

また、新たな申込枠については、どのような意図があるのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、デジタル商品券の発行は3年目であったことや、高齢者向けのデジタル・デバイス対策と連携し、対面による個別サポート窓口を開設するなどしたこともあり、デジタル商品券の高齢者利用率は大きく上昇している。

しかしながら、デジタルの普及啓発という観点ではまだ道半ばという認識であることから、高いプレミアム率のシルバーデジタル応援枠を新設し、高齢者のデジタル機器利用促進を図りたいと考えている。

また、子育て応援枠については、物価高騰の影響が特に大きい子育て世帯への支援を充実させることに加え、商品券の申込みには1人につき1台のスマートフォンが必要であったことから、スマートフォンを持たない子どもたちの申込み機会が喪失されていたという課題に対応するため、世帯代表者が子どもの分もまとめて申込みできるよう、仕組みを変更するものである、とのことであります。

## 建設分科会長報告

まず、議案第1号、令和7年度姫路市一般会計予算のうち、建設分科会関係について申し上げます。

都市局について、第1点は、危険ブロック塀等撤去支援事業費についてであります。

同事業は、通学路等に面した危険なブロック塀等の倒壊による事故を防止するため、その除却工事に係る費用の一部を補助するものであります。

分科会において、同事業費として850万円が予算計上されているが、どれぐらい申請があると想定しているのか。

また、補助対象となる区域を拡大することは考えていないのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、申請件数は個人住宅が30件、幼稚園や保育所、認定こども園が1件、社会福祉施設等が1件と見込んでいる。

また、補助対象となる区域については、学校指定通学路に加え、令和5年度から、小学校等から半径500メートル以内の道路も対象としたところであり、さらなる区域の拡大については申請状況を踏まえて検討していきたい、とのことであります。

これに対して、委員から、安全・安心な通学路を確保するため、児童が登下校時に利用する道路に面した危険なブロック塀等は速やかに改善する必要があることから、対象となる区域に係る要件を緩和するよう検討されたい、との意見がありました。

第2点は、第75款、第15項、基金繰入金についてであります。

分科会において、本予算では、1億1,200万円を播磨臨海地域道路等整備基金より繰り入れようとしているが、どのような用途に使用しようと考えているのか。

また、播磨臨海地域道路等の整備を推進するに当た

り、地域住民の理解と協力を得るため、どのように対応していこうと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、同繰入金は、当該道路整備の関連事業として実施する当該道路へのアクセス道路となる市道広畑 60 号線の調査費に充てようとするものである。

また、地域住民の理解と協力を得るため、播磨臨海地域道路を整備することで交通渋滞の解消や交通事故の削減が図られ、本市の発展につながるといった具体的なイメージを持ってもらえるよう、きめ細やかな説明を行っていきたいと考えている、とのことでありました。

これに対して、委員から、地域住民へ説明する際には、現実的な効果や整備イメージが実感できるような、分かりやすい資料の作成に努められたい、との意見がありました。

次に、議案第 10 号、令和 7 年度姫路市下水道事業会計予算についてであります。

分科会において、下水道資源の積極的な活用を図るため、事業実施に伴い生じる下水汚泥の利用を拡大することについてどのように考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、本市で排出される下水汚泥の大部分は県が管理する兵庫西スラッジセンターで焼却処分が行われ、溶融工程で発生する砂粒状の溶解スラグが建築資材として販売されている。

しかしながら、同センターには下水汚泥を処理して肥料として利用するための設備が設置されておらず、肥料の国産化と価格の抑制に向け国が推進している下水汚泥の肥料化については行っていないものの、今後、県が老朽化した同センターを改築する際には、当該設備の設置が検討されるのではないかと考えている、とのことでありました。

これに対して、委員から、下水道事業は、令和 7 年 4 月から下水道使用料を値上げするなど厳しい経営環境に置かれており、未利用資源の有効活用等を通じて自主財源の確保に努められたい、との意見がありました。

## 総務分科会長報告

議案第 1 号、令和 7 年度姫路市一般会計予算のうち、

総務分科会関係について申し上げます。

政策局については、防犯カメラ設置補助事業についてであります。

同事業は、自治会などの地域団体が、当該地域の防犯活動の一環として防犯カメラを設置または更新する際の経費の一部を助成するもので、令和 7 年度予算額は、前年度から大幅に減額されております。

分科会において、防犯カメラは、犯罪の抑止や事件発生時の早期解決に役立つものであり、市として同事業に、引き続き力を入れていくべきではないのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、県補助金の縮小等の影響から予算が減額となったものであるが、地域団体から、今後も防犯カメラを設置していきたいとの声が多く届いていることから、限られた財源の中であっても、できるだけ多くの地域で通学路等、安全確保の必要性が高い場所に設置が進むよう補助制度を運用していきたいと考えている。

あわせて、民間事業者が実施している防犯カメラつき自動販売機設置の取組について、地域に情報提供し、利用促進を図りたい、とのことでありました。

これに対して委員から、厳しい財政状況は理解しているものの、防犯カメラの耐用年数が過ぎており、いざ映像を確認しようとしてみると不具合で映っていなかったという話をよく聞くことから、更新需要の増加等も見据え、設置・更新経費だけでなく、リース費用への補助についても研究するなど、持続可能な補助制度となるよう検討されたい、との意見がありました。

総務局については、郵送搬送経費についてであります。

分科会において、令和 6 年 10 月から郵便料金が大きく値上がりしたことから、令和 7 年度予算額が約 3 億 2,000 万円と大きく増額しているが、経費節減に向けてどのような取組をしているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、郵便料金の改定にあわせて、発出する必要性が低い通知文書等の廃止やデジタル化を検討するよう庁内に通知している。

令和 6 年度から、税務部において市税の口座振替済通知書を廃止するなど、全庁的に郵便数の削減に努めているところである、とのことでありました。

これに対して委員から、引き続き、経費節減に向け、郵送事務の見直しを進められたい、との意見がありました。

財政局については、新規事業である旧日出車庫解体撤去についてであります。

分科会において、令和7年度に設計委託を、令和8年度に解体工事を実施するとのことであるが、跡地利用についてはどのように考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、当該土地は、JR東姫路駅北側の非常によい立地であることから、行政財産として利用する方針であるものの、具体的にはまだ決まっていない、とのことでありました。

これに対して、委員から、解体工事終了後、速やかに利活用できるよう、跡地利用についてしっかりと検討されたい、との意見がありました。

会計課については、公金取扱手数料についてであります。

分科会において、令和6年10月から公金振込みに係る手数料が有料となり、約8,200万円が予算計上されているが、振込手数料の削減に向けてどのような取組を行っているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、振込依頼書よりも手数料が安いデータ伝送の利用や、振込先が複数ある場合は、指定金融機関である三井住友銀行を優先して選択するよう庁内に通知している。

また、デジタル戦略室が作成したツールを各担当課が使用し、支払いデータを名寄せするなど、振込件数の削減に取り組んでいるところである。

今後も、振込先の名義や口座番号の誤りがないよう庁内に通知して、組戻しに伴う手数料が生じないようにするなど、振込手数料の削減に努めていきたいと考えている、とのことでありました。

これに対して、委員から、公金振込みに係る手数料の重みを職員に伝え、全庁を挙げて振込手数料の削減に努められたい、との意見がありました。

**分科会長報告に対する質疑** 10時29分  
質疑なし

**付託議案審査について** 10時29分  
・議案第2号、議案第3号、議案第7号、議案第8

号及び議案第13号～議案第18号、以上10件については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

・議案第1号、議案第4号～議案第6号、議案第9号、議案第10号及び議案第12号、以上7件については、いずれも賛成多数で可決すべきものと決定。

**委員長報告について** 10時35分  
・正副委員長に一任することに決定。

**閉会中継続調査について** 10時36分  
・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

**閉会** 10時37分